

本懇談会において重点的に議論する事項

平成 26 年 3 月 6 日

1. 本懇談会における議論の重点

- (1) 子どもだけではなく、高等教育を学ぶ者、企業人、社会人等、あらゆる主体に対し、現在、様々な形で環境教育等の機会が提供され、実施もされていることに鑑みれば、既に ESD の取組の第一歩を踏み出している環境教育等の実施者が、より一層の効果の発揮を目指し、さらにどのような取組をしていくべきかの議論に重点を置くこととして良いか
- (2) 具体的には、現行の環境教育等の実施者が、ESD の良さに気づき、ESD の取組方法を学び、実践していくための支援体制について議論していくこととして良いか

2. 具体的な検討事項

- (1) 国民や環境教育の実施者等に、ESD の良さに気付いてもらうための広報・啓発
 - ・ 今年秋に ESD 世界会議が日本で開催される機会を、どのように活用するか
- (2) 環境教育の実施者等が、ESD を学び実践していくための支援体制
 - ・ 実施者等に対する研修
 - ・ 実施者等が用いることのできる資料、教材等の提供
 - ・ 実施者等が、様々な主体と連携して ESD 実施の場を拡げ、内容の充実を図っていくための、地方自治体や、企業、農家等、連携先の確保
 - ・ 実施者等が支援を求めることができる人材（ファシリテーター等）、ネットワーク、拠点の整備
- (3) ESD の取組を全国で幅広く展開し、継続していくための工夫
 - ・ 当面の施策の目標、各主体が共有する目標等は必要か ？
 - ・ 計画的に施策を展開していくための工程表等のようなものは必要か ？

以上